

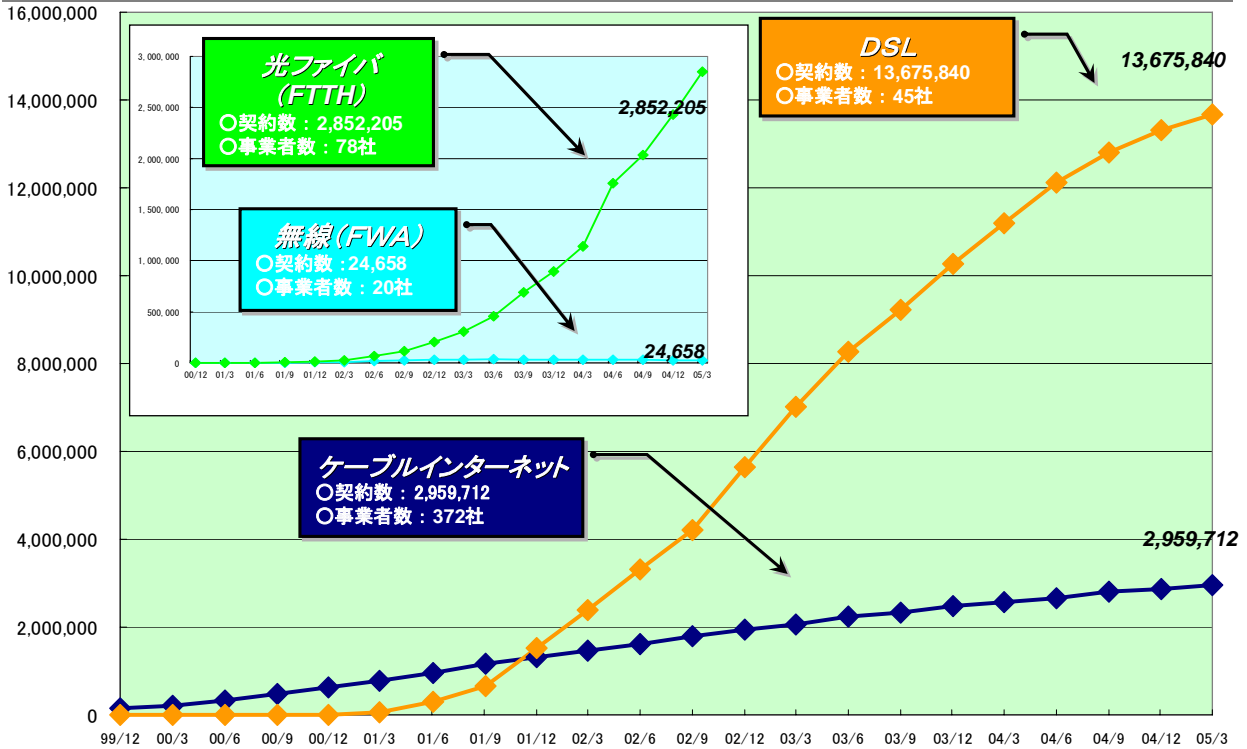
『平成17年度施策実施状況調査』

施策名		電気通信事業における競争環境の整備			担当部局名			総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課、料金サービス課、データ通信課、電気通信技術システム課番号企画室			
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		<p>情報通信技術(ICT)が急速に発展する中、ブロードバンド化やIP化の進展によるネットワークの変化など、電気通信市場の急速な変化に柔軟に対応し、電気通信市場における更なる公正競争を促進するための環境を整備することにより、利用者利益の増進を実現する。</p> <p>本施策の政策効果を把握する手法として、電気通信事業の市場規模、電気通信事業者数の推移、ブロードバンド・インターネット加入者数の推移、電気通信サービスの料金の低廉化、アクセス手段の多様化の状況を把握することで施策の有効性・効率性を検証する。</p>									
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	16年度	15年度	14年度			
		電気通信事業の市場規模		-	-		161,403億円	162,195億円			
		電気通信事業者数の推移		-	-	13,090	12,518	11,318			
		ブロードバンドインターネット加入者の推移		-	-	別紙1参照					
		電気通信サービスの料金の低廉化の状況		-	-	別紙1参照					
競争評価の実施状況		毎年1回以上	毎年度	1回	1回	-					
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要			16年度	15年度	14年度			
		今後の電気通信事業分野における競争の在り方についての調査研究	電気通信事業における更なる公正競争を促進するための環境の整備を図る取組みを実施する上で、市場の急速な変化に対応するため電気サービスの競争状況について競争評価を実施した(平成16年度:IP電話)。			24百万円	15百万円	16百万円			
	電気通信サービスに関する電子情報公開システムの維持・運用	ウェブ上で電気通信サービスに関する料金・契約者数やトラフィック情報等を公開			45百万円	23百万円	23百万円				
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要								
		電気通信事業法の改正	「第一種電気通信事業」及び「第二種電気通信事業」の事業区分を廃止し、参入規制やサービス提供に関する規制などについて抜本的な改革を図るとともに、電気通信サービスに関する利用者トラブルの急増に対応したルール整備を行った。								
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要									
	競争評価	電気通信事業分野に関するカンファレンス・シンポジウム、電気通信事業者との説明会、電気通信事業者との意見交換会									
本施策に関する課題等の状況	<p>①世界的なIT革命が進展する中で、我が国の電気通信事業分野においても、急速に市場構造の変化が生じており、このような状況を踏まえて、平成16年4月の改正電気通信事業法では、第一種電気通信事業者と第二種電気通信事業者の事業区分を撤廃するなど、大幅な規制緩和を図った。</p> <p>②この規制緩和後の新たな枠組みにおいては、国は、電気通信分野における市場の競争状況を定期的に把握し、適切な分析・評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を講じていくことが求められている。</p> <p>③この市場の競争状況を定期的把握、分析、評価を実施するために、平成18年度以降も引き続き実施していくとともに体制整備を図ることが必要である。</p>					予	制	情			
	<p>事業者間の競争の一層の進展に伴い、電気通信市場構造が大きく変化してきていることから、電気通信サービスの料金・接続料等に関する状況を適切に把握・検討し、制度を含め今後の政策に適正に反映していくとともに、国民が電気通信サービスを適切に選択できるようにするため、継続して情報を提供していく必要がある。</p>					予	制	情			
	<p>ブロードバンド化等の進展によりインターネット環境が急速に変化しており、電気通信市場の動向把握・分析のほか、技術的・制度的環境整備を推進するための調査・検討等が不可欠であることから、引き続き、調査の実施、学識経験者等からなる研究会の開催等を進めていく必要がある。</p>					予	制	情			
	<p>IP電話は、ブロードバンド利用者数の増大に伴い、急速に普及しつつあるが、今後、無線LAN等のネットワーク形態の多様化やサービス品質の確保等、様々な課題が見込まれており、最新の技術動向を把握し、環境整備の在り方、電気通信番号の持つ役割、諸外国の規制動向等について調査研究を実施し、今後の番号指定の課題等の検討に資するための施策を行う必要がある。</p>					予	制	情			
本施策に関する専門家の意見等	<p>①平成16年度の基本方針・実施細目を策定する際のパブリックコメントにおいて、平成16年10月1日に林神戸市外国語大学専任講師(現・名古屋大学助教授)から競争評価をより有効なものとするために経済学的な見地から評価を実施する際に必要な留意事項が意見として出された。</p> <p>②平成16年度の競争評価の市場画定の議論において、平成17年2月10日に開催した「移動体通信領域の市場画定に関する説明会・意見交換会」において、南部学習院大学教授、依田京都大学大学院助教授から市場画定の考え方に関する意見が出された。</p> <p>本施策ではこれら学識経験者からの意見を踏まえ、競争評価の画定作業を実施している。</p>										
本施策に関する主な資料	(社)電気通信事業者協会、各電気通信事業者が公表している資料										

# ブロードバンドインターネット加入数の推移

別紙 1

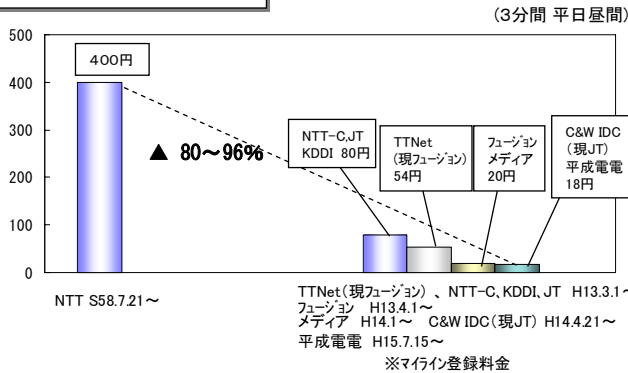
- ブロードバンドの加入者については近年急激に拡大(ブロードバンド総加入者数は1950万を突破)
- 一般家庭向け光アクセスサービスについては、日本が世界に先駆けて2001年3月より提供開始



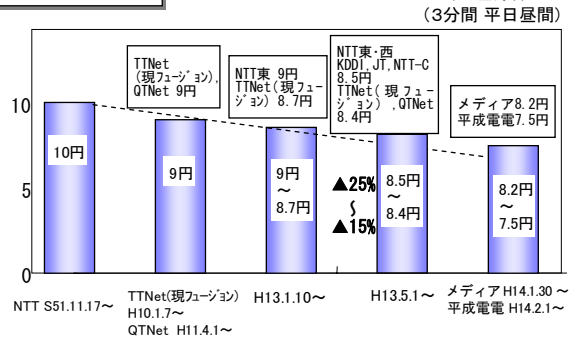
注) 平成16年6月末分より電気通信事業報告規則の規定により報告を受けた契約数を、それ以前は任意の事業者から報告を受けた契約数を集計しています。

## 通信自由化の効果 (料金の低廉化)

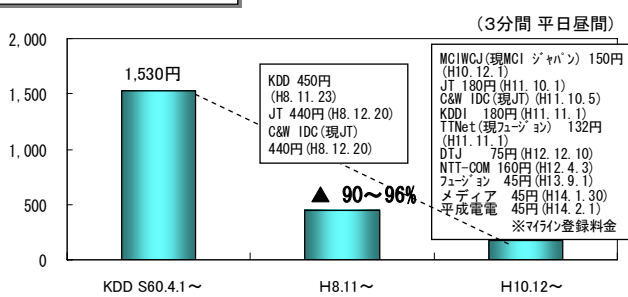
### ① 市外電話 (東京-大阪間)



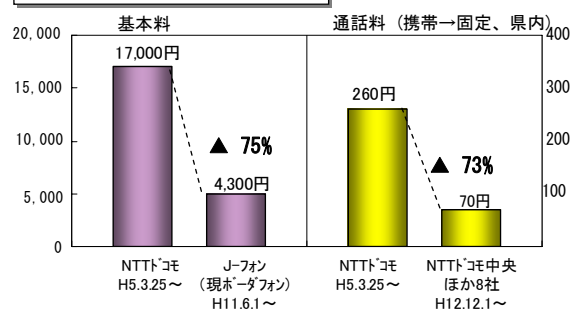
### ② 市内電話



### ③ 国際電話 (日-米間)



### ④ 携帯電話 (800MHzデジタル方式)



(注) H5.3.25は、「800MHzデジタル方式」開始年月日  
H12.6以降NTTドコモ中央ほか8社の基本料は4,500円 (無料通話分200円を含む)